

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和2年10月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	6	7	8	3	2,454	17	2,495

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和2年10月分)

▶ (都民の声) 都税事務所の固定資産税課で親切に説明されて理解することができた。

(回答)この度は、当局職員に関するご意見を頂き、誠にありがとうございます。

今後も、納税者サービスの更なる向上を目指し、職員の接遇意識の向上や、窓口事務の改善に取り組んでまいります。

▶ (都民の声) 認可保育所の減免制度について教えてほしい。

(回答) 待機児童の解消に向け、民有地を活用した保育所等の整備促進を税制面から支援するため、23区内において、保育所等のために有料で貸し付けられた土地のうち、減免要件を全て満たすものについて、固定資産税及び都市計画税を減免します。詳しくは以下のURLをご覧ください。

有料で借り受けた者が保育所等として使用する土地に対する
固定資産税・都市計画税の減免Q&A

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/hoikusyo/qa.html>